

□ 介護予防小規模多機能型居宅介護(短期利用)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
69	1311	予短期小規模多機能1	□ 介護予防短期利用居宅介護費	要支援1 424 単位	424	1日につき
69	1321	予短期小規模多機能2	□ 介護予防短期利用居宅介護費	要支援2 531 単位	531	
69	E201	予短期小多機能身体拘束廃止未実施減算1	□ 介護予防短期利用居宅介護費	要支援1 4 単位減算	-4	
69	E202	予短期小多機能身体拘束廃止未実施減算2	□ 介護予防短期利用居宅介護費	要支援2 5 単位減算	-5	
69	C201	予短期小多機能高齢者虐待防止未実施減算1	□ 介護予防短期利用居宅介護費	要支援1 4 単位減算	-4	
69	C202	予短期小多機能高齢者虐待防止未実施減算2	□ 介護予防短期利用居宅介護費	要支援2 5 単位減算	-5	
69	D201	予短期小多機能業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算	要支援1 4 単位減算	-4	
69	D202	予短期小多機能業務継続計画未策定減算2	業務継続計画未策定減算	要支援2 5 単位減算	-5	
69	8100	予短期小多機能小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		
69	8150	予短期小多機能認知症緊急対応加算	二 認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間を限度)	200 単位加算	200	
69	4002	予短期小多機能生活機能向上連携加算 I	ト 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100 単位加算	1月につき
69	4003	予短期小多機能生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200 単位加算	
69	6237	予短期小多機能生産性向上推進体制加算 I	ヌ 生産性向上推進体制加算	(1)生産性向上推進体制加算(I)	100 単位加算	
69	6238	予短期小多機能生産性向上推進体制加算 II		(2)生産性向上推進体制加算(II)	10 単位加算	
69	6099	予短期小多機能サービス提供体制加算 I	ル サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	25 単位加算	1日につき
69	6100	予短期小多機能サービス提供体制加算 II		(2)サービス提供体制強化加算(II)	21 単位加算	
69	6103	予短期小多機能サービス提供体制加算 III		(3)サービス提供体制強化加算(III)	12 単位加算	
69	6112	予短期小多機能処遇改善加算 I 1	ヲ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の 171/1000 加算	1月につき
69	6183	予短期小多機能処遇改善加算 I 2		(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の 186/1000 加算	
69	6110	予短期小多機能処遇改善加算 II 1		(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の 168/1000 加算	
69	6184	予短期小多機能処遇改善加算 II 2		(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の 183/1000 加算	
69	6104	予短期小多機能処遇改善加算 III		(5)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 156/1000 加算	
69	6380	予短期小多機能処遇改善加算 IV		(6)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 128/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
69	8311	予短期小規模多機能1・超	□ 介護予防短期利用居宅介護費	要支援1 424 単位	定員超過の場合	1日につき
69	8321	予短期小規模多機能2・超	□ 介護予防短期利用居宅介護費	要支援2 531 単位	× 70%	

従業者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
69	9311	予短期小規模多機能1・欠	□ 介護予防短期利用居宅介護費	要支援1 424 単位	従業者が欠員の場合	1日につき
69	9321	予短期小規模多機能2・欠	□ 介護予防短期利用居宅介護費	要支援2 531 単位	× 70%	